

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和8年2月18日（水）午後3時28分～午後3時46分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、教育長、企画財政部長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長 欠席者：副市長、協働推進部長、会計管理者 説明員：環境課長、交通企画・モノレール推進課長、文化振興課長
議 題	1 武蔵村山市第三次環境基本計画（案）について 2 武蔵村山市地域公共交通計画（案）について 3 武蔵村山市第六次生涯学習推進計画（案）について 4 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：原案のとおり決定する。 議題3：原案のとおり決定する。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題1 武蔵村山市第三次環境基本計画（案）について （環境部長説明） 本計画は、武蔵村山市環境基本条例の第8条の規定に基づき、市町村に策定の義務が定められた「武蔵村山市環境基本計画」として、上位計画である第五次長期総合計画や国、東京都が進める環境施策などを勘案しつつ市域の環境保全の推進を目的として策定するものである。 策定の経過であるが、本計画策定のための基礎資料を得ることを目的として、令和6年10月に市民2,000人、事業所500か所を対象とした、環境に関する取組状況のアンケート調査を実施している。 また、令和7年11月25日から12月24日にかけてパブリックコメントを実施したところである。 なお、2月2日に開催された市議会全員協議会では、原案について2項目の御質問・御意見を頂いたが、修正を求めるものはなかったことから、本日、御審議いただく計画案については、原案のとおりとしている。 資料に基づく説明は、環境課長から説明申し上げる。

(環境課長説明)

武蔵村山市第三次環境基本計画（案）について説明
—説明省略—

(結 論)

原案のとおり決定する。

議題 2 武蔵村山市地域公共交通計画（案）について

(都市整備部長説明)

本計画は、公共交通を取り巻く状況を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにし、持続可能な公共交通ネットワークを実現させることを目的として策定するものである。

策定に当たって、市民意識調査等を実施し、武蔵村山市地域公共交通協議会において審議された内容を基に、庁内検討委員会において検討を進め、パブリックコメントを実施した後、原案として取りまとめ、市議会に対して説明を行ったところである。

資料に基づく説明は、交通企画・モノレール推進課長から説明申し上げます。

(交通企画・モノレール推進課長説明)

武蔵村山市地域公共交通計画（案）について説明
—説明省略—

(結 論)

原案のとおり決定する。

議題 3 武蔵村山市第六次生涯学習推進計画（案）について

(教育部長説明)

本計画は、「第五次長期総合計画」、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」及び「第三次教育振興基本計画」を上位計画とし、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を計画期間として生涯学習の総合的かつ効果的な推進を図るために策定するものであり、本日、庁議において決定いただきたいと考えている。

資料に基づく説明は、文化振興課長から説明申し上げます。

(文化振興課長説明)

武蔵村山市第六次生涯学習推進計画（案）について説明
—説明省略—

	<p>(結 論)</p> <p>原案のとおり決定する。</p> <p>議題 4 その他 特になし。</p>
--	---

<p>会議録の開示</p> <p>・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
-----------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 373)</p>
--------------	-------------------------------

(日本産業規格 A 列 4 番)